

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 6 月

(第 55 卷・第 6 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	5
2 指定統計調査の承認	7
3 承認統計調査の承認	9
建築物等実態調査（国土交通省）	11
地域児童福祉事業等調査（厚生労働省）	13
海外現地法人四半期調査（経済産業省）	15
知的財産活動調査（特許庁）	17
碎石等動態統計調査（経済産業省）	19
家計消費状況調査（総務省）	21
船員単位労働組合基本調査（国土交通省）	23
平成21年経済センサス（仮称）試験調査（総務省）	24
工場立地動向調査（経済産業省）	28
介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）	30
健康保険被保険者実態調査（厚生労働省）	38
通信産業動態調査（総務省）	39
社会福祉施設等調査（厚生労働省）	41
建設機械損料調査（国土交通省）	45
D P C 導入の影響評価に係る調査（厚生労働省）	47
4 届出統計調査の受理	51
（1） 新規	53
保育所保育料の徴収状況に関する調査（厚生労働省）	53
ひとり親家庭等実態調査（石川県）	54
人口移動理由実態調査（秋田県）	56
第9期市政アドバイザー第1回意識調査（神戸市）	57
旭区防災対策アンケート（大阪市）	58
食育に関する調査（さいたま市）	59
市民健康意識アンケート調査（金沢市）	60
ひとり親家庭等実態調査（福井県）	61
（2） 変更	62
県民所得統計に関する特別調査（山梨県）	62
母子・父子世帯等実態調査（山口県）	65
熱海市小売物価調査（熱海市）	68
富士市賃金実態調査（富士市）	69
高知都市圏パーソントリップ調査（高知県）	70
被保護者全国一斉調査（厚生労働省）	71
県政への満足度等に関するアンケート（島根県）	73

高齢者基礎調査（新潟県）	74
5 参考	75
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	77
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	81

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
(なし)			

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26928 (旧No.26527)	H19.6.1	建築物等実態調査 建築物実態調査票	国土交通大臣
No.26929 (旧No.26528)	H19.6.1	建築物等実態調査 増改築・改装等実態調査票	国土交通大臣
No.26930 (旧No.23749)	H19.6.7	地域児童福祉事業等調査 認可外保育施設利用世帯票	厚生労働大臣
No.26931 (旧No.26538)	H19.6.8	海外現地法人四半期調査 海外現地法人四半期調査票	経済産業大臣
No.26932 (旧No.26545)	H19.6.11	知的財産活動調査 知的財産活動調査票(甲)	特許庁長官
No.26933 (旧No.25798)	H19.6.11	知的財産活動調査 知的財産活動調査票(乙)	特許庁長官
No.26934 (旧No.26744)	H19.6.11	砕石等動態統計調査 砕石等動態統計調査四半期報	経済産業大臣
No.26935 (旧No.26133)	H19.6.11	家計消費状況調査 調査票A(二人以上の世帯)	総務大臣
No.26936 (旧No.26134)	H19.6.11	家計消費状況調査 調査票A(単身世帯)	総務大臣
No.26937 (旧No.26135)	H19.6.11	家計消費状況調査 調査票B(二人以上の世帯,単身世帯共通)	総務大臣
No.26938 (旧No.23389)	H19.6.11	船員単位労働組合基本調査 船員単位労働組合基本調査票	国土交通大臣
No.26939 (旧No.)	H19.6.14	平成21年経済センサス(仮称)試験調査 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(調査票A-1)	総務大臣
No.26940 (旧No.)	H19.6.14	平成21年経済センサス(仮称)試験調査 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(調査票A-2)	総務大臣
No.26941 (旧No.)	H19.6.14	平成21年経済センサス(仮称)試験調査 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(調査票B)	総務大臣
No.26942 (旧No.)	H19.6.14	平成21年経済センサス(仮称)試験調査 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(本社等事業所 確認票)	総務大臣
No.26943 (旧No.)	H19.6.14	平成21年経済センサス(仮称)試験調査 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(アンケート)	総務大臣

No.26944 (旧 No.23739)	H19.6.15	工場立地動向調査 工場立地動向調査票	経済産業大臣
No.26945 (旧 No.26552)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票	厚生労働大臣
No.26946 (旧 No.26553)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 介護老人保健施設票	厚生労働大臣
No.26947 (旧 No.26554)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 介護療養型医療施設票	厚生労働大臣
No.26948 (旧 No.26555)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 訪問看護ステーション票	厚生労働大臣
No.26949 (旧 No.26556)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 居宅サービス事業所(福祉関係)票	厚生労働大臣
No.26950 (旧 No.26557)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 地域密着型サービス事業所票	厚生労働大臣
No.26951 (旧 No.26558)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 居宅サービス事業所(医療関係)票	厚生労働大臣
No.26952 (旧 No.26559)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 介護保険施設利用者個票	厚生労働大臣
No.26953 (旧 No.26560)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 介護保険施設利用者一覧票	厚生労働大臣
No.26954 (旧 No.26561)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 訪問看護ステーション利用者個票	厚生労働大臣
No.26955 (旧 No.26562)	H19.6.18	介護サービス施設・事業所調査 訪問看護ステーション利用者一覧票	厚生労働大臣
No.26956 (旧 No.26089)	H19.6.18	健康保険被保険者実態調査 健康保険被保険者実態調査調査票	厚生労働大臣
No.26957 (旧 No.26549)	H19.6.21	通信産業動態調査 通信産業動態調査調査票1(電気通信事業用)	総務大臣
No.26958 (旧 No.26550)	H19.6.21	通信産業動態調査 通信産業動態調査調査票2(放送事業用)	総務大臣
No.26959 (旧 No.26551)	H19.6.21	通信産業動態調査 通信産業動態調査調査票3(ケーブルテレビ事業用)	総務大臣
No.26960 (旧 No.26090)	H19.6.21	社会福祉施設等調査 老人福祉施設等調査票	厚生労働大臣
No.26961 (旧 No.26090)	H19.6.21	社会福祉施設等調査 障害者支援施設等調査票	厚生労働大臣
No.26962 (旧 No.26091)	H19.6.21	社会福祉施設等調査 児童福祉施設等調査票	厚生労働大臣
No.26963 (旧 No.26092)	H19.6.21	社会福祉施設等調査 保育所調査票	厚生労働大臣

No.26964 (旧 No.26597)	H19.6.21	社会福祉施設等調査 障害福祉サービス事業所票	厚生労働大臣
No.26965 (旧 No.26056)	H19.6.27	建設機械損料調査 建設機械等使用実績調査票	国土交通大臣
No.26966 (旧 No.26057)	H19.6.27	建設機械損料調査 建設機械等処分調査票	国土交通大臣
No.26967 (旧 No.26575)	H19.6.28	D P C 導入の影響評価に係る調査 診療録情報	厚生労働大臣
No.26968 (旧 No.26579)	H19.6.28	D P C 導入の影響評価に係る調査 診療明細情報	厚生労働大臣
No.26969 (旧 No.26580)	H19.6.28	D P C 導入の影響評価に係る調査 行為明細情報	厚生労働大臣
No.26970 (旧 No.26578)	H19.6.28	D P C 導入の影響評価に係る調査 包括レセプト情報	厚生労働大臣
No.26971 (旧 No.26577)	H19.6.28	D P C 導入の影響評価に係る調査 医療保険診療以外のある症例調査票	厚生労働大臣
No.26972 (旧 No.26576)	H19.6.28	D P C 導入の影響評価に係る調査 施設調査票	厚生労働大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107029	H19.6.4	保育所保育料の徴収状況に関する調査	厚生労働大臣
107030	H19.6.7	ひとり親家庭等実態調査	石川県知事
107031	H19.6.8	人口移動理由実態調査	秋田県知事
107032	H19.6.11	第9期市政アドバイザー第1回意識調査	神戸市長
107033	H19.6.13	旭区防災対策アンケート	大阪市長
107034	H19.6.21	食育に関する調査	さいたま市長
107035	H19.6.22	市民健康意識アンケート調査	金沢市長
107036	H19.6.26	ひとり親家庭等実態調査	福井県知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207021	H19.6.5	県民所得統計に関する特別調査	山梨県知事
207022	H19.6.8	母子・父子世帯等実態調査	山口県知事
207023	H19.6.8	熱海市小売物価調査	熱海市長
207024	H19.6.11	富士市賃金実態調査	富士市長
207025	H19.6.14	高知都市圏パーソントリップ調査	高知県知事
207026	H19.6.19	被保護者全国一斉調査	厚生労働大臣

207027	H19.6.25	県政への満足度等に関するアンケート	島根県知事
207028	H19.6.28	高齢者基礎調査	新潟県知事

2 指定統計調査の承認

(平成19年6月は該当なし)

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 建築物等実態調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 着工建築物及び除却建築物の届出の実態、及び、増改築・改装等を実施した建築物の工事件数、工事実施額等を現地調査により把握し、住宅行政等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 建築物実態調査票、2 - 増改築・改装等実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)記者発表及び「建設統計月報」に掲載(調査実施年の年度末)ただし、建築物実態調査の結果については、建築基準法で罰則が定められている建築工事業及び建築物除去届の提出状況を把握するものであるため非公表。(表章)全国

【経費】 27,750千円

【調査票名】 1 - 建築物実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月1日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26928 調査票承認番号(旧)26527

【調査対象】 (地域)全国 (単位)使用者・所有者 (属性)調査実施年の前年中に建築工事に着手した建築物及び除却の工事が行われた除却建築物の使用主等 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,880 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)6月10日現在 (系統)国土交通省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)6月10日~10月31日

【調査事項】 1.着工建築物(建築物使用主等の種別,建築主の種別,着工時期,工事種別,1棟の用途,構造,床面積の合計,工事別,新設住宅の資金,利用関係,住宅の種類,建て方,住宅の戸数,住宅の床面積の合計など) 2.除却建築物(建築物使用主等の種別,除却原因,除却時期,建築物の用途,構造,建築物の数,除却住宅の戸数,床面積の合計など)

【調査票名】 2 - 増改築・改装等実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月1日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26929 調査票承認番号(旧)26528

【調査対象】 (地域)全国 (単位)使用者・所有者 (属性)調査実施年の前年中に増築、改築及び改装等の工事を実施した建築物の使用主等 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,880 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)6月10日現在 (系統)国土交通省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)6月10日～10月31日

【調査事項】 1.建築物等の使用主等の種別, 2.建築物の工事部分の施主の種別, 3.建築物の建築時期, 4.工事期間, 5.工事部分に係る建築物の用途, 6.建築物の工事部分の構造, 7.工事内容, 8.資金, 9.工事部分の面積の合計, 10.工事実施額

【調査名】 地域児童福祉事業等調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 認可外保育施設を利用する世帯の実態を把握することにより、認可外保育施設における保育内容・保育環境の改善等を図るための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は平成9年から開始され、市町村事業を対象とする場合は届出統計調査として、施設及び利用世帯（保育所・認可外保育施設）を対象とする場合は承認統計調査として実施。平成9年は市町村事業、施設及び利用世帯（保育所）、同10～11年は市町村事業、同12年は利用世帯（保育所・認可外保育施設）、同13年は施設、同14年は市町村事業、同15年は施設及び利用世帯（保育所）、同16年は利用世帯（認可外保育施設）、同17年は市町村事業、同18年は施設及び利用世帯（保育所）、同19年は利用世帯（認可外保育施設）と調査対象を変えて毎年実施。

【調査の構成】 1 - 認可外保育施設利用世帯票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果の概要」及びホームページ（平成20年7月中旬）、「地域児童福祉事業等調査報告書」（平成20年9月）（表章）全国

【経費】 16,528千円

【調査票名】 1 - 認可外保育施設利用世帯票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26930 調査票承認番号（旧）23749

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）認可外保育施設利用世帯（抽出枠）認可外保育施設利用世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）16,000/母160,000（配布）郵送・職員（収集）郵送・職員（記入）自計（把握時）平成19年10月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県 市町村 認可外保育施設 報告者、厚生労働省 指定都市・中核市 認可外保育施設 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成19年10月1日

【調査事項】 1.世帯の状況，(1)児童と同居している世帯員の状況，(2)就学前の児童数，(3)父母の就労状況(常勤・非常勤・自営業等)，(4)金土日の父母の就業時間，(5)出産による父母の仕事の変化，(6)世帯の年収等，2.保育サービスの利用状況，(1)入所児童の生年月，入所年月，保育料，実費徴収経費(食費・おむつ代等)，(2)一週間の通常利用日数，(3)一日の通常利用時間帯，(4)入所児童の送迎を要する時間，送迎者，(5)二重保育の状況，(6)入所施設の選択理由，(7)入所施設に対する満足度等

【調査名】 海外現地法人四半期調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室

【目的】 我が国企業の海外事業活動を動的に把握し、機動的な産業政策及び通商政策立案に資するための資料を得る。

【沿革】 本調査は、統計審議会答申「統計行政の新中・長期構想」において、企業活動の国際的展開の状況を的確に把握する必要性が指摘されたことを踏まえ、企業の内外における売上額、投資の状況等を動的に明らかにし、産業空洞化の実態を含めた景気の変動要因を分析することにより、経済情勢の急激な変化に対応した適時・的確な産業政策等の立案等に資するため、平成8年度の試験調査を経て、平成9年度から「企業動向調査」として実施されてきた。平成13年度調査の際に、企業関係統計の体系的整備、調査の効率的実施及び報告者負担の軽減の観点から、経済産業省の「産業経済動向調査」（承認統計調査）との統合が行われ、平成15年度には、本社企業調査票を廃止し、海外現地法人調査票のみとなり、調査の名称も「海外現地法人四半期調査」と変更された。

【調査の構成】 1 - 海外現地法人四半期調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」及びホームページ（每期調査票提出月の翌月下旬頃）（表章）全国

【経費】 16,627千円

【調査票名】 1 - 海外現地法人四半期調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月8日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26931 調査票承認番号（旧）26538

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）海外に現地法人を有する我が国企業のうち、金融・保険業及び不動産業を除く、資本金1億円以上、かつ常時従業者50人以上の製造業の現地法人を有する企業。（抽出枠）海外事業活動基本調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）2,100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）各期末日現在（系統）経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)4, 5, 6月の3か月分を8月中旬, 7, 8, 9月の3か月分を11月中旬, 10, 11, 12月の3か月分を翌年2月中旬, 翌年1, 2, 3月の3か月分を5月中旬

【調査事項】 1. 現地法人名及び企業名(シール貼付方式による記入), 2. 売上高(売上高, うち自国内販売高, うち日本向け輸出高及びうち日本以外の第三国向け輸出高並びにこれら事項別現状判断及び先行き見通し), 3. 従業者数(従業者数及び先行き見通し)

【調査名】 知的財産活動調査

【実施機関】 特許庁総務部技術調査課

【目的】 我が国企業等の知的財産活動の実態を把握するとともに、特許出願の国際的な審査体制の整備や我が国の知的財産政策の企画立案のための基礎資料を得る。

【沿革】 平成16年調査より、調査客体及び調査周期の見直しを行い、毎年調査を行う対象を特許等の出願実績が5件以上の者とし、一方、1～4件の者については、記入者負担軽減の観点から3年に一度とした。

【調査の構成】 1 - 知的財産活動調査票（甲）、2 - 知的財産活動調査票（乙）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）ホームページ（平成20年4月）、「調査結果報告書」（平成20年3月）（表章）全国

【経費】 33,000千円

【調査票名】 1 - 知的財産活動調査票（甲）

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26932 調査票承認番号（旧）26545

【調査対象】 （地域）全国（単位）法人、個人、公的機関（属性）調査実施の前々年（2005年）における出願実績（5件以上）があった法人、個人、公的機関。（抽出枠）出願人別出願件数表（2005年）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）8,041 / 母8,041（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年度（産業財産権制度の利用状況については歴年）（系統）特許庁総務部技術調査課 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）9月30日

【調査事項】 1．概要、2．知的財産部門の活動状況、3．産業財産権制度の利用状況、4．産業財産権の実施状況、5．知的財産権侵害に係る訴訟の状況（3年に一度の詳細調査時のみ）

【調査票名】 2 - 知的財産活動調査票(乙)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26933 調査票承認番号(旧)25798

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人,個人,公的機関 (属性)調査実施の前々年(2005年)における出願実績(4件以下)があった法人,個人,公的機関 (抽出枠)出願人別出願件数表(2005年)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,700/母66,475 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年度(産業財産権制度の利用状況については暦年) (系統)特許庁総務部技術調査課 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)9月30日

【調査事項】 1.概要,2.知的財産部門の活動状況,3.産業財産権制度の利用状況,4.産業財産権の実施状況,5.知的財産権侵害に係る訴訟の状況(3年に一度の詳細調査時のみ)

【調査名】 砕石等動態統計調査

【実施機関】 経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課

【目的】 砕石業を営む企業について、骨材の生産及び出荷等の実態を把握し、行政上必要とする基礎的資料を得る。

【沿革】 本調査の対象は零細な事業者が多く、昭和52年の試験的調査「採石業の実態把握」の結果を踏まえて、昭和54年(10から12月期)から四半期ごとに実施されているものである。平成19年より、砕石業を営む企業の製造する再生骨材の生産・出荷・在庫動向等を調査することに変更し、調査名称も「砕石動態統計調査」から「砕石等動態統計調査」に変更。

【調査の構成】 1 - 砕石等動態統計調査四半期報

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「砕石等統計四半期報」(毎期調査票提出月の翌々月中旬) (表章)全国

【経費】 7,298千円

【調査票名】 1 - 砕石等動態統計調査四半期報

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26934 調査票承認番号(旧)26744

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)1.採石法第2条に定められた岩石及び鉱業法第3条に定められた鉱物のうち、石灰石、ケイ石、ドロマイトの砕石を行っている事業所、2.砕石業を営む企業の再生骨材を製造する事業所、(抽出枠)社団法人日本砕石協会会員名簿等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,580 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)各四半期末現在 (系統)経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)各四半期の翌月15日頃

【調査事項】 1.砕石及び再生骨材生産・出荷・月末在庫、2.原石、コンクリート塊等再生骨材原料の採取・受入量、3.電力・燃料の消費量、4.労務、(1)常用従業者数、(2)臨時従業者数、(3)請負従業者数、5.設備公称能力、自家発電能力6.砕石出荷内訳、7.再生骨材出荷内

訊,

【調査名】 家計消費状況調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課

【目的】 個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、近年増加が著しいIT関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費の実態を安定的に捉える。

【調査の構成】 1 - 調査票A（二人以上の世帯）、2 - 調査票A（単身世帯）、3 - 調査票B（二人以上の世帯、単身世帯共通）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計完了後）（表章）全国

【経費】 596,000千円

【調査票名】 1 - 調査票A（二人以上の世帯）

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26935 調査票承認番号（旧）26133

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）二人以上の世帯（抽出枠）調査対象となる市区町村が保有する住民基本台帳又は選挙人名簿、国勢調査調査区名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）27,000/母34,600,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査開始月の15日現在（系統）総務省統計局 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）調査開始月の翌月上旬

【調査事項】 1．あなたの世帯について、2．情報技術（IT）関連の機器・サービスの保有・利用状況について、3．今月1か月間のインターネットの利用状況について、4．電子マネー等関連の利用状況について

【調査票名】 2 - 調査票A（単身世帯）

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26936 調査票承認番号(旧)26134

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)単身世帯 (抽出枠)調査対象となる市区町村が保有する住民基本台帳又は選挙人名簿, 国勢調査調査区名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母14,400,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査開始月の15日現在 (系統)総務省統計局 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査開始月の翌月上旬

【調査事項】 1. 報告者自身について, 2. 情報技術(IT)関連の機器・サービスの保有・利用状況について, 3. 今月1か月間のインターネットの利用状況について, 4. 電子マネー等関連の利用状況について

【調査票名】 3 - 調査票B(二人以上の世帯, 単身世帯共通)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26937 調査票承認番号(旧)26135

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)二人以上の世帯及び単身世帯 (抽出枠)調査対象となる市区町村が保有する住民基本台帳又は選挙人名簿, 国勢調査調査区名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)30,000/母49,000,000 (配布)調査員 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省統計局 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月上旬

【調査事項】 1. 世帯に関する事項(前月の調査時点と変更があった場合のみ記入), 2. 特定の商品・サービスの購入金額, 3. 支出総額, 4. 消費に関するインターネットの利用状況

【調査名】 船員単位労働組合基本調査

【実施機関】 国土交通省海事局船員政策課

【目的】 わが国における船員単位労働組合についてその基本的事項を調査し、船員労働組合に関する基礎資料を作成する。

【沿革】 昭和22年に開始された調査で、途中あまり調査内容に変更はなく現在に至っている。なお、昭和60年まで毎年調査として実施してきたが、以後、隔年調査となった。

【調査の構成】 1 - 船員単位労働組合基本調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(手集計) (公表)「船員単位労働組合基本調査概況」(発行時期9月から10月頃) (表章)全国

【調査票名】 1 - 船員単位労働組合基本調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月11日

【調査票承認期間終了日】 平成21年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26938 調査票承認番号(旧)23389

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)主として船員法(昭和22年法律第100号)第1条の適用を受ける船員を構成員として組織された労働組合法(昭和24年法律第174号)第2条に規定する労働組合

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)18 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)6月30日現在 (系統)国土交通省(本省) 各地方運輸局(神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局を含む) 報告者(船員単位労働組合)

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)7月20日

【調査事項】 1.組合の設立年月日, 2.組合の法人格の有無, 3.組合の組織, 4.加入上部組合名, 5.組合員数, 6.組合員数の変化の理由, 7.労働協約の締結又は適用, 8.労使交渉協議機関, 9.組合規約による徴収予定組合費総額

【調査名】 平成21年経済センサス（仮称）試験調査

【実施機関】 総務省統計局

【目的】 平成21年経済センサスの実施計画の企画に際し必要な事項を実地に検討する。

【調査の構成】 1 - 平成21年経済センサス（仮称）試験調査（調査票A - 1）, 2 - 平成21年経済センサス（仮称）試験調査（調査票A - 2）, 3 - 平成21年経済センサス（仮称）試験調査（調査票B）, 4 - 平成21年経済センサス（仮称）試験調査（本社等事業所確認票）, 5 - 平成21年経済センサス（仮称）試験調査（アンケート）

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）部内資料として使用し、公表しない。（表章）総務省が選定した13市（区）

【経費】 8,200千円

【調査票名】 1 - 平成21年経済センサス（仮称）試験調査（調査票A - 1）

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月14日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26939 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）総務省が選定した13市（区）（単位）企業又は団体（属性）総務省が選定した13市（区）に所在する民営の企業又は団体（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業登記簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,955/母2,900,000（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）平成19年9月1日現在（系統）総務省 都道府県 市（区）
調査員 報告者 総務省 都道府県 市（区） 報告者 総務省 都道府県 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成19年8月27日～09月14日

【調査事項】 1.名称及び電話番号, 2.所在地, 3.経営組織, 4.事業所の開設時期, 5.事業所の従業者数, 6.事業所の事業の種類, 7.業態, 8.他の事業所の有無等, 9.資本金等の額, 10.外国資本比率, 11.持ち株会社か否か, 12.親会社の有無等, 13.親会社の名称及び連絡先, 14.子会社の有無等, 15.会社全体の常用雇用者数, 16.会社全体の主な事業の種類

【調査票名】 2 - 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(調査票A-2)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月14日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26940 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)総務省が選定した13市(区) (単位)企業又は団体 (属性)総務省が選定した13市(区)に所在する民営の企業又は団体 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業登記簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,955/母2,900,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)平成19年9月1日現在 (系統)総務省 都道府県 市(区) 調査員 報告者 総務省 都道府県 市(区) 報告者 総務省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年8月27日~09月14日

【調査事項】 1.名称及び電話番号, 2.所在地, 3.経営組織, 4.事業所の開設時期, 5.事業所の従業者数, 6.事業所の事業の種類, 7.業態, 8.他の事業所の有無等, 9.資本金等の額, 10.外国資本比率, 11.持ち株会社か否か, 12.親会社の有無等, 13.親会社の名称及び連絡先, 14.子会社の有無等, 15.会社全体の常用雇用者数, 16.会社全体の主な事業の種類

【調査票名】 3 - 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(調査票B)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月14日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26941 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)総務省が選定した13市(区) (単位)企業又は団体 (属性)総務省が選定した13市(区)に所在する民営の企業又は団体 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業登記簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)13,500/母6,000,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)平成19年9月1日現在 (系統)総務省 都道府県 市(区)

調査員 報告者 総務省 都道府県 市(区) 報告者 総務省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年6月14日~10月31日

【調査事項】 1.名称及び電話番号, 2.所在地, 3.事業所の開設時期, 4.事業所の従業者数, 5.事業所の事業の種類, 6.業態

【調査票名】 4 - 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(本社等事業所確認票)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月14日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26942 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)総務省が選定した13市(区) (単位)企業又は団体 (属性)総務省が選定した13市(区)に所在する民営の企業又は団体 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業登記簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)500/母6,000,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成19年9月1日現在 (系統)総務省 都道府県 市(区) 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年8月27日~09月14日

【調査事項】 1.事業所の名称,所在地等, 2.事業所の本所・本社・本店の名称,所在地等

【調査票名】 5 - 平成21年経済センサス(仮称)試験調査(アンケート)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月14日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26943 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)総務省が選定した13市(区) (単位)企業及び団体 (属性)総務省が選定した13市区に所在する民営の企業又は団体 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業登記簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)3,910/母2,900,000 (配布)併用 (収集)併

用（記入）自計（把握時）平成19年9月1日現在（系統）総務省 都道府県 市（区）

調査員 報告者 総務省 都道府県 市（区） 報告者 総務省 都道府県 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成19年8月27日～09月14日

【調査事項】 1．記載者について，2．調査員について，3．調査員の配布・提出方法，4．記入の仕方について，5．調査期日について，6．その他

【調査名】 工場立地動向調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局地域グループ地域経済産業政策課

【目的】 工場の立地動向を全国にわたり統一した基準で迅速に調査することにより、工場立地の動向を把握し、工場立地の適正化及び土地利用の合理化に役立てるため。

【沿革】 本調査は、工場立地法（昭和34年法律第24号）第2条に基づくものであり、昭和42年から半年周期で実施されており、1月から6月の上期と7月から12月の下期を合わせた年計で集計している。平成16年調査から調査系統を変更し、都道府県・市町村経由を廃止。

【調査の構成】 1 - 工場立地動向調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「速報（1～6月分）」（9月）、「速報（7～12月分）」（翌年3月）、「確報」（10月）（表章）全国

【調査票名】 1 - 工場立地動向調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月15日

【調査票承認期間終了日】 平成22年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26944 調査票承認番号（旧）23739

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）1．日本標準産業分類による製造業，電気業（水力発電所，地熱発電所を除く。），ガス業又は熱供給業を営む者，2．独立した研究所（民間の試験研究機関で主として製造業，電気業，ガス業又は熱供給業に係る分野の研究を行うものに限る。）であって、その工場又は研究所を建設する目的をもって当該年（1～12月）に1,000平方メートル以上の用地（埋立地を含む）を取得（借地を含む）した者。（抽出枠）農地転用許可書等の業務資料，登記又は仮登記

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,800（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）経済産業省本省 経済産業局 報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）8月上旬，翌年2月上旬

【調査事項】 1．工場，2．会社全体，3．日程，4．面積，5．工場の機能，6．地目，7．立地地点・工場移転等，8．立地地点からの距離，9．立地地点選定理由，海外立地と比較しての国内立地選定

理由，10．主要原材料・製品名，11．労働力，12．都市計画区分，用途地域

【調査名】 介護サービス施設・事業所調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 全国の介護サービスの提供体制，提供内容等を把握することにより，介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票，2 - 介護老人保健施設票，3 - 介護療養型医療施設票，4 - 訪問看護ステーション票，5 - 居宅サービス事業所（福祉関係）票，6 - 地域密着型サービス事業所票，7 - 居宅サービス事業所（医療関係）票，8 - 介護保険施設利用者個票，9 - 介護保険施設利用者一覧票，10 - 訪問看護ステーション利用者個票，11 - 訪問看護ステーション利用者一覧票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（平成20年9月）（表章）全国，都道府県

【経費】 75,493千円

【調査票名】 1 - 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26945 調査票承認番号（旧）26552

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,000 （配布）保健所・福祉事務所の職員 （収集）保健所・福祉事務所の職員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年10月15日

【調査事項】 1．法人名・施設名，2．施設の所在地，3．開設年月，4．開設主体及び経営主体，5．介護報酬上の届出，6．ユニットの状況，7．定員及び居室の状況，8．居住費の状況，9．施設サービスの状況，10．食費の状況，11．社会福祉法人等による軽減の状況，12．苦情解決のため

の取組状況，13．併設の状況，14．夜間及び深夜の時間帯における勤務体制，15．夜勤職員の平均夜勤時間，16．従事者数

【調査票名】 2 - 介護老人保健施設票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26946 調査票承認番号(旧)26553

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)介護老人保健施設 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,500 (配布)保健所・福祉事務所の職員 (収集)保健所・福祉事務所の職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1．法人名・施設名，2．施設の所在地，3．開設年月，4．開設主体，5．介護報酬上の届出及び施設の区分，6．ユニットの状況，7．定員及び療養室の状況，8．居住費の状況，9．施設サービスの状況，10．食費の状況，11．併設の状況，12．夜間及び深夜の時間帯における勤務体制，13．夜勤職員の平均夜勤時間，14．従事者数

【調査票名】 3 - 介護療養型医療施設票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26947 調査票承認番号(旧)26554

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,400 (配布)保健所・福祉事務所の職員 (収集)保健所・福祉事務所の職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名・施設名, 2.施設の所在地, 3.開設主体, 4.介護報酬上の届出, 5.ユニットの状況, 6.病床数, 7.病室の状況, 8.居住費の状況, 9.施設サービスの状況, 10.食費の状況, 11.併設の状況, 12.夜間及び深夜の時間帯における勤務体制, 13.夜勤職員の平均夜勤時間, 14.従事者数

【調査票名】 4 - 訪問看護ステーション票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26948 調査票承認番号(旧)26555

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問看護ステーション及び介護予防訪問看護ステーション (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)5,500 (配布)保健所・福祉事務所の職員 (収集)保健所・福祉事務所の職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名・ステーション名・ステーションの所在地, 2.開設主体, 3.加算等の届出の状況, 4.出張所等(サテライト事業所)の状況, 5.9月中のサービスの提供状況, 6.9月中の職種別訪問回数, 7.9月中の利用者, 8.従事者数, 9.「居宅介護支援事業所」の併設の状況と従事者による介護支援専門員(ケアマネジャー)の兼務状況

【調査票名】 5 - 居宅サービス事業所(福祉関係)票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26949 調査票承認番号(旧)26556

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)居宅サービス事業所(通所介護事業所,短期入所生活介護事業所,特定施設入居者生活介護事業所,訪問介護事業所,訪問入浴介護事業所,福祉用具貸

与事業所，特定福祉用具販売事業所），居宅介護支援事業所，介護予防サービス事業所（介護予防通所介護事業所，介護予防短期入所生活介護事業所，介護予防特定施設入居者生活介護事業所，介護予防訪問介護事業所，介護予防訪問入浴介護事業所，介護予防福祉用具貸与事業所，特定介護予防福祉用具販売事業所），介護予防支援事業所（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）73,600（配布）郵送・保健所・福祉事務所の職員（取集）郵送・保健所・福祉事務所の職員（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者，厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年10月20日

【調査事項】 1. 法人名・事業所名・事業所の所在地，2. 経営主体，3. 苦情解決のための取組状況，4. 介護予防通所介護・通所介護の状況，（1）事業所の形態，（2）併設の状況，（3）サービスの提供状況，（4）選択的サービス等提供の組み合わせ，（5）食費（昼食）の状況，（6）社会福祉法人等による軽減の状況，（7）従事者数，5. 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護の状況，（1）介護報酬上の届出種別，（2）サービスの提供状況，（3）ユニットの状況，（4）居室の状況，（5）滞在費の状況，（6）食費の状況，（7）社会福祉法人等による軽減の状況，（8）従事者数，6. 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護の状況，（1）事業所の形態，（2）人員配置区分の状況，（3）介護専用型・混合型の区分，（4）サービスの提供状況，（5）居室の状況，（6）従事者数，7. 介護予防訪問介護・訪問介護の状況，（1）サービスの提供状況，（2）社会福祉法人等による軽減の状況，（3）サービスの提供体制，（4）従事者数，8. 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護の状況，（1）サービスの提供状況，（2）従事者数，9. 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・特定福祉用具販売の状況，（1）サービスの提供状況，（2）従事者数，（3）福祉用具専門相談員の資格の状況，10. 介護予防支援（地域包括支援センター）の状況，（1）独立・併設の状況，（2）9月中における委託の有無，（3）サービスの提供状況，（4）従事者数，11. 居宅介護支援の状況，（1）独立・併設の状況，（2）9月中における地域包括支援センターからの受託の状況，（3）サービスの提供状況，（4）従事者数

【調査票名】 6 - 地域密着型サービス事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26950 調査票承認番号(旧)26557

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)地域密着型サービス事業所(認知症対応型通所介護事業所, 認知症対応型共同生活介護事業所, 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所, 夜間対応型訪問介護事業所, 小規模多機能型居宅介護事業所), 地域密着型介護予防サービス事業所(介護予防認知症対応型通所介護事業所, 介護予防認知症対応型共同生活介護事業所, 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所) (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)11,500 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者, 厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月20日

【調査事項】 1. 法人名・事業所名・事業所の所在地, 2. 経営主体, 3. 苦情解決のための取組状況, 4. 夜間対応型訪問介護の状況, (1)事業所の区分, (2), サービスの提供状況, (3)社会福祉法人等による軽減の状況, (4)オペレーションセンターの数, (5)従事者数, 5. 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護の状況, (1)事業所の形態, (2)併設の状況, (3)サービスの提供状況, (4)選択的サービス提供の組み合わせ, (5)食費(昼食)の状況, (6)社会福祉法人等による軽減の状況, (7)従事者数, 6. 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護の状況, (1)サービスの提供状況, (2)宿泊室の状況, (3)宿泊費の状況, (4)食費の状況, (5)社会福祉法人等による軽減の状況, (6)従事者数, 7. 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護の状況, (1)サービスの提供状況, (2)加算等の届出状況, (3)ユニット及び居室の状況, (4)食費の状況, (5)夜間及び深夜の勤務体制, (6)従事者数, 8. 地域密着型特定施設入居者生活介護の状況, (1)事業所の形態, (2)サービスの提供状況, (3)居室の状況, (4)従事者数

【調査票名】 7 - 居宅サービス事業所（医療関係）票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26951 調査票承認番号（旧）26558

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）居宅サービス事業所（通所リハビリテーション事業所，短期入所療養介護事業所，介護予防リハビリテーション事業所，介護予防短期入所療養介護事業所）（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）9,200 （配布）保健所・福祉事務所の職員 （収集）保健所・福祉事務所の職員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名・施設名・施設の所在地，2.施設の種類・サービスの状況，3.開設主体，4.介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護の状況，（1）サービスの提供状況，（2）滞在費の状況，（3）食費の状況，5.介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーションの状況，（1）サービスの提供状況，（2）選択的サービス提供の組み合わせ，（3）食費（昼食）の状況，（4）通所リハビリテーションの従事者数

【調査票名】 8 - 介護保険施設利用者個票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26952 調査票承認番号（旧）26559

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）介護保険施設の入所者（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,800 （配布）保健所・福祉事務所の職員 （収集）保健所・福祉事務所の職員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年10月15日

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.利用者の住所, 4.入・退所(院)の状況, 5.要介護度, 6.一年前の要介護度の状況, 7.主傷病名, 8.認知症高齢者の日常生活自立度, 9.障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度), 10.負担限度額認定の状況, 11.利用料, 12.医療処置等の状況

【調査票名】 9 - 介護保険施設利用者一覧票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26953 調査票承認番号(旧)26560

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)介護保険施設の入所者 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,800 (配布)保健所・福祉事務所の職員 (収集)保健所・福祉事務所の職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.要介護度

【調査票名】 10 - 訪問看護ステーション利用者個票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26954 調査票承認番号(旧)26561

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)訪問看護ステーション及び介護予防訪問看護ステーションの利用者 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,600 (配布)保健所・福祉事務所の職員 (収集)保健所・福祉事務所の職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.適用法等(支払方法), 4.指示書の種類, 5.要介護度,
6.主傷病名, 7.認知症高齢者の日常生活自立度, 8.障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり
度), 9.訪問先の状況, 10.同居家族の状況, 11.利用料, 12.訪問看護等の状況

【調査票名】 11 - 訪問看護ステーション利用者一覧票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26955 調査票承認番号(旧)26562

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問看護ステーション及び介護予防訪問看護ステー
ションの利用者 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,600 (配布)保健所・福祉事務所の職員 (収集)保
健所・福祉事務所の職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府
県・指定都市・中核市 保健所・福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.要介護, 4.要支援

【調査名】 健康保険被保険者実態調査

【実施機関】 厚生労働省保険局調査課

【目的】 健康保険の被保険者の年齢，標準報酬月額，標準賞与額，その所属している事業所の業態，規模及び被扶養者の年齢，続柄，異動の状況等を調査し，制度運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は，昭和41年に開始され，以後毎年実施されて現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 健康保険被保険者実態調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計終了後) (表章)全国

【経費】 1,560千円

【調査票名】 1 - 健康保険被保険者実態調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26956 調査票承認番号(旧)26089

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)健康保険組合

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,520 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在 (系統)厚生労働省 地方厚生(支)局 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年11月末日

【調査事項】 1.適用区分(強制,任意,任意継続,特例退職の別), 2.被保険者の所属する事業所に関する事項(都道府県番号,業態番号,事業所の被保険者数), 3.被保険者に関する事項,(性別,生年月,被保険者等の区分,資格取得時期,標準報酬月額,標準賞与額,老人保健法適用の有無,介護保険(該当・適用除外),基準収入額適用申請(該当・不該当),加入者の異動元の保険制度,脱退者の異動先の保険制度), 4.被扶養者に関する事項(性別,生年月,続柄,扶養開始時期,老人保健法適用の有無,介護保険(該当・適用除外))

【調査名】 通信産業動態調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 通信産業を構成する電気通信事業，放送事業及びケーブルテレビ事業の活動を動的に把握し，通信産業に対する機動的な情報通信政策の企画推進に資するとともに，通信産業の健全な発展を図るための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 通信産業動態調査調査票1（電気通信事業用），2 - 通信産業動態調査調査票2（放送事業用），3 - 通信産業動態調査調査票3（ケーブルテレビ事業用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）印刷物及びインターネット（翌月及び平成19年9月，12月，平成20年3月，6月）（表章）全国

【経費】 1,929千円

【調査票名】 1 - 通信産業動態調査調査票1（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成20年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26957 調査票承認番号（旧）26549

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）電気通信事業者（抽出枠）平成17年通信産業基本調査名簿（電気通信事業用）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）63/母1,140（配布）郵送（収集）オンライン・ファクシミリ装置（記入）自計（把握時）調査対象月の月末現在（系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1．企業の概要，2．売上高の状況（毎月調査），3．従業員の状況（9月及び3月調査），4．業況の見通し（6月，9月，12月及び3月調査）

【調査票名】 2 - 通信産業動態調査調査票2（放送事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成20年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26958 調査票承認番号(旧)26550

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)放送事業者 (抽出枠)平成17年通信産業基本調査名簿(放送事業用)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)50/母500 (配布)郵送 (収集)オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)調査対象月の月末現在 (系統)総務省(情報通信政策局) 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.売上高の状況(毎月調査), 3.従業員の状況(9月及び3月調査), 4.業況の見通し(6月, 9月, 12月及び3月調査)

【調査票名】 3 - 通信産業動態調査調査票3(ケーブルテレビ事業用)

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成20年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26959 調査票承認番号(旧)26551

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)ケーブルテレビ事業者 (抽出枠)平成17年通信産業基本調査名簿(ケーブルテレビ事業用)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)20/母270 (配布)郵送 (収集)オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)調査対象月の月末現在 (系統)総務省(情報通信政策局) 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.売上高の状況(毎月調査), 3.従業員の状況(9月及び3月調査), 4.業況の見通し(6月, 9月, 12月及び3月調査)

【調査名】 社会福祉施設等調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 全国の社会福祉施設等の数，在所者，従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに，社会福祉施設等名簿を作成する。

【調査の構成】 1 - 老人福祉施設等調査票，2 - 障害者支援施設等調査票，3 - 児童福祉施設等調査票，4 - 保育所調査票，5 - 障害福祉サービス事業所票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「平成19年社会福祉施設等調査報告書」(集計終了後) (表章)全国

【経費】 35,172千円

【調査票名】 1 - 老人福祉施設等調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26960 調査票承認番号(旧)26090

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)生活保護法による保護施設，老人福祉法による老人福祉施設，売春防止法による婦人保護施設及び有料老人ホーム等 (抽出枠)社会福祉施設等名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)25,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者 (社会福祉施設等管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名，2.施設名，3.施設の所在地等，4.活動の状況，5.認可・届出・設置年月日，6.設置主体，7.経営主体，8.定員，9.在所者数，10.年齢階級別在所者数，11.職種・常勤・非常勤別従事者数，12.苦情解決のための取組状況

【調査票名】 2 - 障害者支援施設等調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26961 調査票承認番号(旧)26090

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)旧身体障害者福祉法による身体障害者更正援護施設, 旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設, 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設及び障害者自立支援法による障害者支援施設等 (抽出枠)社会福祉施設等名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)10,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者(社会福祉施設等管理者), 厚生労働省 報告者(国立福祉施設管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名, 2.施設名, 3.施設の所在地等, 4.活動の状況, 5.認可・届出・設置年月日, 6.設置主体, 7.経営主体, 8.指定障害者支援施設の指定等, 9.定員, 10.在所者数, 11.年齢階級別在所者数, 12.職種・常勤・非常勤別従事者数, 13.苦情解決のための取組状況, 14.指定障害者支援施設の昼間実施サービス

【調査票名】 3 - 児童福祉施設等調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26962 調査票承認番号(旧)26091

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)児童福祉法による児童福祉施設(保育所を除く)及び母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設 (抽出枠)社会福祉施設等名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)11,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者(社会福祉施設等管理者), 厚生労働省 報告者(国立福祉施設管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名, 2.施設名, 3.施設の所在地, 4.活動の状況, 5.認可・届出・設置年月日,
6.設置主体, 7.経営主体, 8.定員, 9.在所者数, 10.年齢階級別在所者数, 11.職
種・常勤・非常勤別従事者数, 12.苦情解決のための取組状況, 13.過去一年間の在所期間退
所理由別退所者数

【調査票名】 4 - 保育所調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26963 調査票承認番号(旧)26092

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)保育所及びへき地保育所 (抽出枠)社会福祉施設等
名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)24,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者
(社会福祉施設等管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.法人名, 2.施設名, 3.施設の所在地等, 4.活動の状況, 5.認可・届出・設置年月
日, 6.設置主体, 7.経営主体, 8.分園の有無・分園数, 9.定員, 10.在所児数, 11.
年齢階級別在所児数, 12.開所時間, 13.職種・常勤・非常勤別従事者数, 14.苦情解決の
ための取組状況

【調査票名】 5 - 障害福祉サービス事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月21日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26964 調査票承認番号(旧)26597

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所
(抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)30,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者(障害福祉サービス事業所),厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者(障害福祉サービス事業所)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月20日

【調査事項】 1.法人名, 2.事業所名, 3.事業所の所在地等, 4.事業(サービス)の種類, 5.サービスの種類ごとの事業所番号・事業所名・事業開始年月日・活動状況, 6.経営主体, 7.他の施設・事業所の併設状況, 8.苦情解決のための取組状況, 9.サービスごとのサービス提供状況(営業日数, 利用実人員とその内訳)及び介護保険法による指定の有無, 10.サービス・種類・常勤・非常勤別従事者数

【調査名】 建設機械損料調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局建設施工企画課

【目的】 国内の建設機械等の使用状況を把握し、国土交通行政を推進していく上での基礎資料を得るとともに、公共工事の積算において建設機械施工に係わる経費を算出するための建設機械等損料算定表の諸数値を決定するための基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は、昭和47年度に開始され、以後3年ごとに平成3年度以降は2年周期で実施されている。

【調査の構成】 1 - 建設機械等使用実績調査票、2 - 建設機械等処分調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「建設機械等損料算定表」作成後、記者発表及び国土交通省HP掲載(平成20年3月) (表章)全国

【調査票名】 1 - 建設機械等使用実績調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月27日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26965 調査票承認番号(旧)26056

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)建設業許可業者のうち、公共工事の競争入札参加資格有資格者名簿の中から、建設業者を地域別、資本金別に無作為に抽出。また、(社)日本機械土工協会会員及び(社)日本基礎建設協会会員を抽出。(抽出枠)公共工事の競争入札参加資格有資格者名簿、(社)日本機械土工協会会員名簿及び(社)日本基礎建設協会会員名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出及び有意抽出 (客体数)1,200/母65,200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査対象業者の直近の決算日から過去2年間 (系統)国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年8月10日

【調査事項】 1. 資本金及び直近の決算日、2. 全保有建設機械の管理的経費(全保有建設機械取得額、保管庫・要員、管理用機械・器具、全保有建設機械の台数及び平均格納保管台数)、3. 保有建設機械名称及び型式(建設機械名(分類コード)、メーカー名、メーカー型式及び規格、主に使用した地

域) , 4 . 保有建設機械の取得価格 (取得年月 , 取得方法 , 取得価格 , 取得時の付属装備品) ,
5 . 保有建設機械の現在 (基準日現在) までの各年度における稼働及び修理実績 (保有月数 , 供用
日数 , 運転日数 , 運転時間 , 維持・修理費)

【調査票名】 2 - 建設機械等処分調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月27日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 26966 調査票承認番号 (旧) 26057

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 建設業許可業者のうち , 公共工事の競争入札参加資格
有資格者名簿の中から , 建設業者を地域別 , 資本金別に無作為に抽出。また , (社) 日本機械土工
協会会員及び (社) 日本基礎建設協会会員を抽出。 (抽出枠) 公共工事の競争入札参加資格有資
格者名簿 , (社) 日本機械土工協会会員名簿及び (社) 日本基礎建設協会会員名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出及び有意抽出 (客体数) 1 , 200 / 母 65 , 200 (配布) 郵送・オ
ンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査対象業者の直近の決算日か
ら過去2年間 (系統) 国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成19年8月10日

【調査事項】 1 . 処分建設機械名称及び型式 (建設機械名 (分類コード) , メーカー名 , メーカー型式及び規
格) , 2 . 建設機械の取得価格等 (取得年月 , 取得方法 , 取得価格 , 取得時の付属装備品) , 3 .
建設機械の処分年月 (使用年数) , 処分価格 (処分年月 , 処分理由 , 処分価格) , 4 . 処分までの
総運転時間及び総修理費 (処分までの総運転時間 , 処分までの総修理費)

【調査名】 D P C 導入の影響評価に係る調査

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課

【目的】 D P C 導入の影響評価を行うために、中央社会保険医療協議会及び診療報酬調査専門組織 D P C 評価分科会における議論に基づき定められた、「D P C 導入の影響評価項目及び評価の視点」に従った D P C 導入の影響評価のための調査を実施し、診療内容はどうのように変化したか、医療機関の機能はどのように変化したか等について必要なデータを収集し、今後の D P C 見直しのための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 診療録情報, 2 - 診療明細情報, 3 - 行為明細情報, 4 - 包括レセプト情報, 5 - 医療保険診療以外のある症例調査票, 6 - 施設調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「D P C 導入の影響評価に係る調査報告」(集計終了後) (表章)全国

【経費】 443,172千円

【調査票名】 1 - 診療録情報

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26967 調査票承認番号(旧)26575

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)D P C 対象病院及びD P C 準備病院

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)360 371 (配布)しない(データレイアウトを提示) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)7月から12月 (実施期日)翌月25日

【調査事項】 1.平成19年7月から12月までの退院患者に係る診療録情報,(1)病院属性等(病院の識別情報,患者が最も医療資源を投入された傷病名を診療した診療科の識別情報等),(2)データ属性等(患者を識別する番号,性別,生年月日),(3)入退院情報(入院中の主な診療目的,入退院年月日,予定入院・緊急入院の別,退院後の診療の有無等,前回の入退院の履歴等),(4)診断情報(主たる傷病の名,入院の契機となった傷病の名,医療資源の投入の多い順に第1,第2順位の傷病の名,入院時の併存症の名,入院中に発生した傷病の名),(5)手術情報(手術名,

手術回数，手術日，麻酔の有無・種類），（６）診療情報（妊娠の有無，疾患のある新生児の出生
児体重・妊娠週数，入院時の意識障害の程度，入退院時の日常生活動作能力の程度，がんの初発・
再発の別及び分類，脊柱麻痺患者入院時の重症度，呼吸困難・心不全の程度，急性心筋梗塞・急性
膵炎等の重症度，外来受診から救急検査・処置等までの時間，予定外再手術・I C U緊急入室・再
入室の有無，入院時生体情報（最高血圧，呼吸回数），外傷の種類・重症度，化学療法の有無等）

【調査票名】 2 - 診療明細情報

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26968 調査票承認番号（旧）26579

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）DPC対象病院及びDPC準備病院

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）360 371 （配布）しない（データレイアウトを提示）（取
集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）4月から12月 （実施期日）翌月25日（ただし4月から6月分は7月25日にま
とめて提出）

【調査事項】 1.平成19年4月から12月までのレセプトのデータであり，行為明細情報を構成する要素の
一部，（1）病院・データ属性（病院の識別情報，患者を識別する番号），（2）入退院情報（入
退院年月日），（3）診療明細（順序番号，診療行為の名称，診療行為の点数（手技料+行為薬剤
料+行為材料料），行為薬剤料，行為材料料，行為回数，保険者番号，実施年月日，診療科区分，
病棟区分，入院外来の別）

【調査票名】 3 - 行為明細情報

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26969 調査票承認番号（旧）26580

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）DPC対象病院及びDPC準備病院

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)360 371 (配布)しない(データレイアウトを提示) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)4月から12月 (実施期日)翌月25日(ただし4月から6月分は7月25日にまとめて提出)

【調査事項】 1.平成19年4月から12月までのレセプトのデータであり、診療明細情報を構成する要素の一部、(1)病院・データ属性(病院の識別情報、患者を識別する番号)、(2)入退院情報(入退院年月日)、(3)行為明細(順序番号、行為明細番号、診療明細の名称、使用量、基準単位、行為明細点数、行為明細薬剤料、行為明細材料料、出来高実績点数、出来高・包括職別情報)

【調査票名】 4 - 包括レセプト情報

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26970 調査票承認番号(旧)26578

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)DPC対象病院及びDPC準備病院

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)360 371 (配布)しない(データレイアウトを提示) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)4月から12月 (実施期日)翌月25日(ただし4月から6月分は7月25日にまとめて提出)

【調査事項】 1.平成19年4月から12月までのレセプトのデータであり、DPC対象病院のみが作成し、DPC準備病院は作成しない、(1)病院・データ属性(病院の識別情報、患者を識別する番号)、(2)入退院情報(入退院年月日)、(3)包括診療明細(順序番号、診療行為名称、行為点数、行為薬剤料、行為材料料、行為回数、保険者番号、実施年月日、診療科区分、病棟区分、入院外来の別、分類番号、医療機関係数)

【調査票名】 5 - 医療保険診療以外のある症例調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26971 調査票承認番号(旧)26577

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)DPC対象病院及びDPC準備病院

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)360 371 (配布)しない(データレイアウトを提示) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)7月から12月 (実施期日)翌月25日

【調査事項】 1.平成19年7月から12月までの退院患者のうち、医療保険診療以外で診療を行った退院患者に係る症例を識別する情報、(1)病院・データ属性(病院の識別情報、患者を識別する番号)、(2)入退院情報(入退院年月日)、(3)医療保険外との組合せ(医療保険の使用の有無、他の制度との併用状況等)

【調査票名】 6 - 施設調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年6月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26972 調査票承認番号(旧)26576

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)DPC対象病院及びDPC準備病院

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)360 371 (配布)オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)4月から12月 (実施期日)翌月25日(ただし4月から6月分は7月25日にまとめて提出)

【調査事項】 1.平成19年4月から12月までの病床種類別病床数、入院基本料加算等、(1)病院属性(病院の識別情報)、(2)病床数(総病床数、医療保険届出病床数、介護保険届出病床数、その他の病床数)、(3)種類別病床数(一般病棟、療養病棟の入院基本料対象別、救命救急入院料、小児入院医療等の対象別)、(4)入院基本料加算等の算定状況(入院時医学管理加算(1日につき)、救急医療加算・乳幼児救急医療加算(1日につき)、離島加算(1日につき)等)

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 保育所保育料の徴収状況に関する調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

【目的】 保育所の保育料については、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条第3項の規定により各市町村において保育料の決定及び徴収を行っているところだが、最近の保育料滞納問題については自治体に対応に苦慮している事例があることから、国として早急に保育料滞納問題への適切な対応を執るべく、市町村の保育料滞納の実態を把握し、今後の保育料滞納問題への対応に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 保育所保育料の徴収状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（平成19年8月）（表章）市町村

【調査票名】 1 - 保育所保育料の徴収状況調査票

【受理年月日】 平成19年6月4日

【受理番号】 受理番号（新）107029 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,804 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ装置 （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 報告者（市町村）

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成19年6月

【調査事項】 1．保育料の徴収状況（収入階層別の保護者数，滞納者数，徴収決定額，滞納額），2．保育料の徴収方法（現金収納（窓口別），口座振替，その他），3．保育料滞納額の傾向及びその主な原因，（1）過去5カ年の滞納額の割合の傾向，（2）滞納額が増加した主な原因，4．保育料滞納者に対して行った対応とその効果，5．納付の勧奨についての民間委託状況及びその効果，6．滞納処分等を選択していない場合の法的措置の検討状況，7．その他（市町村における取組み状況の特記事項等）

【調査名】 ひとり親家庭等実態調査

【実施機関】 石川県

【目的】 石川県内における母子世帯・父子世帯及び寡婦世帯の実態を把握し、もって今後のひとり親世帯に対する福祉対策の推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成19年度母子世帯及び父子世帯実態調査票, 2 - 平成19年度寡婦世帯実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「ひとり親家庭等実態調査報告書」(平成20年3月) (表章) 都道府県

【経費】 4,950千円

【調査票名】 1 - 平成19年度母子世帯及び父子世帯実態調査票

【受理年月日】 平成19年6月7日

【受理番号】 受理番号(新)107030 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 石川県全域 (単位) 世帯 (属性) 県内に居住する母子世帯及び父子世帯のうちから無作為に抽出したそれぞれ30%の世帯 (抽出枠) 住民基本台帳又はこれに代わる的確な資料

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000 (配布) 調査員 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年8月1日現在 (系統) 石川県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) その他 (実施期日) 平成19年8月1日~08月20日

【調査事項】 1. 世帯の状況について, 2. 住宅の状況について, 3. 就労の状況について, 4. 生活の状況について, 5. 健康と医療について, 6. お子さんの状況について, 7. 生活上の問題について, 8. 福祉施策について

【調査票名】 2 - 平成19年度寡婦世帯実態調査票

【受理年月日】 平成19年6月7日

【受理番号】 受理番号(新)107030 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 石川県全域 (単位) 世帯 (属性) 寡婦世帯のうちから無作為に抽出した400世帯 (抽出枠) 住民基本台帳又はこれに代わる的確な資料

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)400 (配布)調査員 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年8月1日現在 (系統)石川県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)その他 (実施期日)平成19年8月1日~08月20日

【調査事項】 1.世帯の状況について, 2.住宅の状況について, 3.就労の状態について, 4.生活の状態について, 5.健康と医療について, 6.生活上の問題について, 7.福祉施策について

【調査名】 人口移動理由実態調査

【実施機関】 秋田県学術国際部調査統計課

【目的】 人口移動の理由について、その実態を把握し、秋田県の施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 秋田県人口移動理由実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 当年9月分が集計され次第、過去1年間分の調査結果
報告書を関係機関に配布 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 秋田県人口移動理由実態調査票

【受理年月日】 平成19年6月8日

【受理番号】 受理番号(新)107031 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 秋田県全域 (単位) 個人 (属性) 県外転入者、県内転入者及び県外転出者

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 60,000 (配布) 手渡し (収集) 手渡し (記入) 自計
(把握時) 住民移動届けのとき (系統) 市町村 報告者(転出入者) 市町村 秋田県

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 当月分を翌月15日まで

【調査事項】 1. 移動前後の地域名称, 2. 男女の別, 3. 年齢, 4. 移動の原因者の出身県, 5. 主たる移動の理由, 6. 仕事の関係で移動した者については、移動前後の仕事の種類(産業分類)

【調査名】 第9期市政アドバイザー第1回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 神戸市が実施する具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第9期市政アドバイザー第1回意識調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)未定 (表章)市区町村

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 第9期市政アドバイザー第1回意識調査調査票

【受理年月日】 平成19年6月11日

【受理番号】 受理番号(新)107032 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)個人 (属性)第9期市政アドバイザー (抽出枠)住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,050/母1,269,736 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成19年6月下旬

【調査事項】 1. 青少年を地域で育てていくために, (1)子どもや青少年を健やかに育てるための活動・運営への参加状況, (2)近所の子どもの関わりの状況, (3)青少年の健全育成や非行防止のために必要な地域活動等, 2. 六甲摩耶地区の観光について, (1)六甲山及び摩耶山に対するイメージ, (2)六甲地区及び摩耶地区への訪問状況, (3)六甲地区及び摩耶地区に所在する施設の認知状況等

【調査名】 旭区防災対策アンケート

【実施機関】 大阪市

【目的】 大地震や台風等による広域複合災害に備え、区民の防災・減災への取り組み状況や防災意識を把握するためのアンケートを実施するとともに、アンケート内容を反映した「地域防災マップ」及び災害時に活用できる「地域防災便利帳」を作成する。

【調査の構成】 1 - 旭区防災対策アンケート調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「アンケート報告書」, HPに掲載予定
(平成19年12月) (表章) 市区町村

【経費】 3,614千円

【調査票名】 1 - 旭区防災対策アンケート調査票

【受理年月日】 平成19年6月13日

【受理番号】 受理番号(新)107033 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 大阪市旭区 (単位) 世帯 (属性) 住民基本台帳並びに外国人登録原票に登録されている旭区内の世帯 (抽出枠) 住民基本台帳・外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,400/母43,817 (配布) 郵送 (取集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 大阪市(区) 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年6月15日~07月15日

【調査名】 食育に関する調査

【実施機関】 さいたま市

【目的】 さいたま市民の食に関する実態，意識を調査し，市食育推進計画策定に際しての基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 食育に関する調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) ホームページにて公表 (平成20年2月)
(表章) 都道府県

【経費】 1,300千円

【調査票名】 1 - 食育に関する調査調査票

【受理年月日】 平成19年6月21日

【受理番号】 受理番号(新)107034 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)さいたま市全域 (単位)個人 (属性)男女4,000人。年齢階層別の無作為抽出。乳幼児期(0~5歳)，学童期(6~15歳)，青年期(16~24歳)，成人期(25~39歳)，壮年期(40~64歳)，高齢期(65歳以上) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,000/母1,200,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)さいたま市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年7月20日まで

【調査事項】 1. あなたのことについて(性別，年齢，身長・体重，職業，居住区，世帯構成)，2. 食事について(朝食・昼食・夕食の有無等，朝食・昼食・夕食別の野菜摂取頻度，栄養バランスの考慮度合い，食事の楽しさ・あいさつ等)，3. 食育の実践について(食育関係用語の認識度合い，食生活上の環境配慮，食品表示の内容別購入動向，食中毒に関する配慮の状況，食文化等への配慮の状況，食育推進のための活動状況，農林水産業等体験状況等，今後の日常生活上の食育に関する取組意欲等)

【調査名】 市民健康意識アンケート調査

【実施機関】 金沢市

【目的】 保健・医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、平成15年に策定した「金沢健康プラン」を見直すに際し、市民の健康意識を反映・参考とするため、市民を対象に健康意識等に関するアンケート調査を実施する。

【調査の構成】 1 - 市民健康意識アンケート調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(手集計) (公表)「金沢健康プラン」を作成し、公表する予定(平成20年3月) (表章)市区町村

【経費】 2,700千円

【調査票名】 1 - 市民健康意識アンケート調査調査票

【受理年月日】 平成19年6月22日

【受理番号】 受理番号(新)107035 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)金沢市のうちから抽出した2校下 (単位)個人 (属性)抽出2校下の町会組織に属する世帯の中学生以上の世帯員 (抽出枠)調査を依頼する町会の世帯名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)13,000/母455,219 (配布)町会連合会組織委託 (収集)町会連合会組織委託 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)金沢市 各町会連合会 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年6月下旬~平成19年8月31日

【調査事項】 1.世帯主記入事項,(1)世帯の人数,(2)世帯員(世帯主を含む。)の年齢,性別,アンケートへの回答の有無,2.全員記入事項,(1)健康状態,(2)「食生活」及び「食育」,(3)「運動」について,(4)「休養,心の健康」について,(5)「健康診査(健康診断)の受診について」,(6)「歯の健康」について,(7)「喫煙」について,(8)「飲酒」について,(9)「ご家族」について,(10)その他(身長,体重,加入健康保険,職業等)

【調査名】 ひとり親家庭等実態調査

【実施機関】 福井県

【目的】 福井県の母子，父子世帯および一人暮らしの寡婦の生活実態を把握し社会情勢の変化に対応した福祉施策を講ずるための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - ひとり親家庭実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「福井県ひとり親家庭支援計画」の中で公表(平成20年3月) (表章) 都道府県

【経費】 1,400千円

【調査票名】 1 - ひとり親家庭実態調査票

【受理年月日】 平成19年6月26日

【受理番号】 受理番号(新)107036 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 世帯 (属性) 母子世帯，父子世帯，一人暮らしの寡婦世帯 (抽出枠) 各市町の母子家庭等医療費助成受給者台帳(平成19年4月1日)

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 2,511 (配布) 市町担当者 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年8月1日現在 (系統) 福井県 市町担当者 報告者

【周期・期日】 (周期) 原則5年周期で福井県ひとり親家庭自立支援計画策定に合わせて実施 (実施期日) 平成19年7月～8月

【調査事項】 1. 本人と家族状況，2. 住居状況，3. 就労状況，4. 収入状況，5. 養育費，6. 困りごと・悩みごと，7. 福祉施策

(2) 変更

【調査名】 県民所得統計に関する特別調査

【実施機関】 山梨県企画部統計調査課

【目的】 民間事業所及び公的機関の収支決算状況等を明らかにし県民所得統計の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 財政収支調査票(甲), 2 - 財政収支調査票(乙), 3 - 財政収支調査票(NO31~47), 4 - 営業収支調査票, 5 - 財政収支調査票(丙)

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「県民経済計算年報」(次年度11月) (表章)都道府県

【経費】 12千円

【調査票名】 1 - 財政収支調査票(甲)

【受理年月日】 平成19年6月5日

【受理番号】 受理番号(新)207021 受理番号(旧)194022

【調査対象】 (地域)山梨県全域 (単位)その他 (属性)国の機関及び事業団の全数(一般会計及び非企業特別会計を対象) (抽出枠)山梨行政評価事務所資料

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)30 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)山梨県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月1日から翌年3月31日

【調査事項】 1. 収支決算状況, 2. 職員数, 3. 建物延面積, 4. 消費税関連状況

【調査票名】 2 - 財政収支調査票(乙)

【受理年月日】 平成19年6月5日

【受理番号】 受理番号(新)207021 受理番号(旧)194022

【調査対象】 (地域)山梨県全域 (単位)その他 (属性)国の機関, 公社, 公庫及び事業団 (抽出枠)山梨行政評価事務所資料, 県業務資料

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)20 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査

日現在（系統）山梨県 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年6月1日から翌年3月31日

【調査事項】 1. 収支決算状況, 2. 職員数, 3. 有形固定資産状況, 4. 棚卸資産状況, 5. 消費税関連状況

【調査票名】 3 - 財政収支調査票（丙）

【受理年月日】 平成19年6月5日

【受理番号】 受理番号（新）207021 受理番号（旧）194022

【調査対象】（地域）山梨県全域（単位）その他（属性）一般政府に分類される独立行政法人及び国立大学法人（抽出枠）山梨行政評価事務所資料

【調査方法】（選定）全数（客体数）10（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査

日現在（系統）山梨県 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年6月1日から翌年3月31日

【調査事項】 1. 収支決済状況, 2. 職員数, 3. 建物延面積, 4. 有形固定資産状況, 5. 棚卸資産状況, 6. 消費税関連状況

【調査票名】 4 - 財政収支調査票（NO31～47）

【受理年月日】 平成19年6月5日

【受理番号】 受理番号（新）207021 受理番号（旧）194022

【調査対象】（地域）山梨県全域（単位）その他（属性）共済組合, 一部事務組合, 基金関係機関, 国の関係機関（抽出枠）県業務資料等

【調査方法】（選定）全数（客体数）50（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査

日現在（系統）山梨県 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年6月1日から翌年3月31日

【調査事項】 1. 収支決算状況, 2. 職員数, 3. 建物延面積, 4. 組合員数, 5. 国有林野面積等

【調査票名】 5 - 営業収支調査票

【受理年月日】 平成19年6月5日

【受理番号】 受理番号(新)207021 受理番号(旧)194022

【調査対象】 (地域)山梨県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の、鉱業、金融、保険業、電気・ガス業、放送業、運輸業、サービス業に該当する団体 (抽出枠)県業務資料、電話帳等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)40 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)山梨県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月1日から翌年3月31日

【調査事項】 1. 収支決算状況, 2. 有形固定資産状況等

【調査名】 母子・父子世帯等実態調査

【実施機関】 山口県

【目的】 母子・父子・養育者・寡婦世帯の世帯数，生活状況，ニーズ等を調査・把握し，今後の母子世帯等の福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 母子・父子世帯等実態調査母子世帯票，2 - 母子・父子世帯等実態調査父子世帯票，3 - 母子・父子世帯等実態調査養育者世帯票，4 - 母子・父子世帯等実態調査寡婦世帯票

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年11月)
(表章)都道府県

【経費】 2,616千円

【調査票名】 1 - 母子・父子世帯等実態調査母子世帯票

【受理年月日】 平成19年6月8日

【受理番号】 受理番号(新)207022 受理番号(旧)202068

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)世帯 (属性)母子世帯(配偶者のない女子がその児童(満20歳未満で未婚の者)を扶養している世帯(児童の父以外の同居者がいる世帯を含む。なお，婚姻の届出をしていないが，事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は該当しない。)) (抽出枠)住民基本台帳，外国人登録名簿，戸籍

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/母17,000 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成19年6月1日現在 (系統)山口県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年6月29日

【調査事項】 1.自身や家族のことについて，2.子どもの世話や教育のことについて，3.仕事のことについて，4.住居のことについて，5.収入や生活状況について，6.健康のことについて，7.困りごと・悩みごとについて，8.母子世帯のための福祉施策について

【調査票名】 2 - 母子・父子世帯等実態調査父子世帯票

【受理年月日】 平成19年6月8日

【受理番号】 受理番号(新)207022 受理番号(旧)202068

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)世帯 (属性)父子世帯(配偶者のない男子がその児童(満20歳未満で未婚の者)を扶養している世帯(児童の母以外の同居者がいる世帯を含む。なお、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は該当しない。)) (抽出枠)住民基本台帳,外国人登録名簿,戸籍

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,400/母3,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年6月1日現在 (系統)山口県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年6月29日

【調査事項】 1.自身や家族のことについて,2.子どもの世話や教育のことについて,3.仕事のことについて,4.住居のことについて,5.収入や生活状況について,6.健康のことについて,7.困りごと・悩みごとについて,8.父子世帯のための福祉施策について

【調査票名】 3 - 母子・父子世帯等実態調査養育者世帯票

【受理年月日】 平成19年6月8日

【受理番号】 受理番号(新)207022 受理番号(旧)202068

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)世帯 (属性)養育者世帯(父母のいない児童(満20歳未満で未婚の者)が父母以外の者によって扶養されている世帯(父母のいない児童のみの世帯を含む。)) (抽出枠)住民基本台帳,外国人登録名簿,戸籍

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)450/母500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年6月1日現在 (系統)山口県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年6月29日

【調査事項】 1.自身や家族のことについて,2.子どもの世話や教育のことについて,3.仕事のことについて,4.住居のことについて,5.収入や生活状況について,6.健康のことについて,7.困りごと・悩みごとについて

【調査票名】 4 - 母子・父子世帯等実態調査寡婦世帯票

【受理年月日】 平成19年6月8日

【受理番号】 受理番号(新)207022 受理番号(旧)202068

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)世帯 (属性)寡婦世帯(65歳未満の配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童(満20歳未満で未婚の者)を扶養していたことがある者又は、40歳以上65歳未満の配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことがなく、現在も児童を扶養していない者からなる世帯(配偶者のない女子の父母と同居している場合等含む。)) (抽出枠)住民基本台帳,外国人登録名簿,戸籍

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母25,000 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成19年6月1日現在 (系統)山口県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年6月29日

【調査事項】 1.自身や家族のことについて,2.仕事のことについて,3.住居のことについて,4.収入や生活状況について,5.健康のことについて,6.困りごと・悩みごとについて,7.寡婦世帯のための福祉施策について

【調査名】 熱海市小売物価統計調査

【実施機関】 熱海市

【目的】 熱海市の消費者物価の水準と特性を把握するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 熱海市小売物価統計調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年10月)
(表章) 市区町村

【調査票名】 1 - 熱海市小売物価統計調査票

【受理年月日】 平成19年6月8日

【受理番号】 受理番号(新)207023 受理番号(旧)097002

【調査対象】 (地域) 熱海市全域 (単位) 事業所 (属性) 調査品目を消費者に販売する小売店舗, 及び売り場面積1000平方メートル以上の大型小売店舗公立小中学校, 熱海市, 市立美術館等の公共施設
民間借家住宅所有者, 公営住宅(熱海市・市営住宅等公共住宅) (抽出枠) 調査員が地区内の売り場面積又は従業員の最大の店舗等を選定する。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 307 / 母3, 363 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 1. 価格調査: 熱海市 民間調査機関 調査員 報告者, 2. 公共料金調査: 熱海市 報告者, 3. 民営家賃: 熱海市 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 毎回6月中

【調査事項】 消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格

【調査名】 富士市賃金実態調査

【実施機関】 富士市商工農林部商業労政課

【目的】 賃金及び労働時間等の実態を明らかにすることにより市内事業所の労務改善に役立たせるとともに労働行政推進の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 賃金実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年12月)
(表章)都道府県

【経費】 420千円

【調査票名】 1 - 賃金実態調査票

【受理年月日】 平成19年6月11日

【受理番号】 受理番号(新)207024 受理番号(旧)207018

【調査対象】 (地域)富士市全域 (単位)企業 (属性)市内に事業所のある常用従業員30人以上のすべての企業 (抽出枠)市民税法人リスト

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)530 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年6月30日現在 (系統)富士市 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年7月31日

【調査事項】 1.労働時間(1週間の所定内労働時間数), 2.労働時間制度, 3.週休制, 年次有給休暇, その他の休暇, 4.賃金その他, モデル賃金, 新卒者採用状況と初任給, 5.諸手当, 賞与支給状況, 6.定年制, 退職金制度, 7.各休業制度等の利用状況, 8.男女雇用機会均等法に関する事項, 9.次世代育成支援対策推進法, 10.雇用状況, パートタイマー

【調査名】 高知都市圏パーソントリップ調査

【実施機関】 高知県土木部都市計画課

【目的】 高知都市圏内の人の動きについて、その個人属性、起終点、利用交通手段等を把握し、総合的な都市交通計画の策定のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 高知都市圏パーソントリップ調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成20年3月31日) (表章) 高知都市圏

【経費】 64,200千円

【調査票名】 1 - 高知都市圏パーソントリップ調査票

【受理年月日】 平成19年6月14日

【受理番号】 受理番号(新)207025 受理番号(旧)197048

【調査対象】 (地域) 高知都市圏(高知市を中心とした圏域(5市3町1村)) (単位) 個人 (属性) 調査対象都市圏内に居住する5歳以上の者 (抽出枠) 各市町村が保管する住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 131,000/母500,068 (配布) 調査員 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年10月1日現在 (系統) 高知県 民間調査コンサルタント 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 概ね10年 (実施期日) 平成19年10月1日~平成19年11月30日

【調査事項】 1.住所, 2.性別・年齢, 3.職業, 4.通勤先, 通学先の住所, 5.運転免許の有無, 6.自乗車の保有台数, 7.出発地, 出発時刻, 8.到着地, 到着時刻, 9.移動の目的, 10.交通手段

【調査名】 被保護者全国一斉調査

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局保護課

【目的】 生活保護法による保護を受けている世帯の保護の受給状況等を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 被保護者全国一斉調査基礎調査調査票, 2 - 被保護者全国一斉調査個別調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページにて
公表(集計終了後) (表章)全国

【経費】 6,831千円

【調査票名】 1 - 被保護者全国一斉調査基礎調査調査票

【受理年月日】 平成19年6月19日

【受理番号】 受理番号(新)207026 受理番号(旧)206086

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)福祉事務所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,200 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送 (記入)自
計 (把握時)平成19年7月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 報
告者(福祉事務所)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年9月

【調査事項】 1.被保護世帯人員(級地・単身者世帯—その他世帯・性・年齢階級別), 2.被保護世帯数
(世帯人員・級地・扶助の種類別), 3.勤労控除適用世帯数・件数(勤労控除の状況・級地
別), 4.年金等受給世帯数・件数(年金等の受給状況・級地別), 5.教育扶助受給人員(小学
校・中学校別)・高等学校等就学費受給人員, 6.加算受給世帯数・件数(級地・加算等の状況
別), 7.借家・借間世帯数(級地・住居の状況, 実際家賃・間代階級別), 8.被保護外国人世
帯数(世帯人員・世帯類型・世帯主の国籍別), 9.65歳以上介護扶助受給者数(要介護度・住
宅—施設・介護サービスの種類別)・65歳未満介護扶助受給者数(要介護度・住宅—施設・介護
サービスの種類別), 10.保護廃止世帯数における世帯類型, 保護開始年月, 廃止理由別

【調査票名】 2 - 被保護者全国一斉調査個別調査票

【受理年月日】 平成19年6月19日

【受理番号】 受理番号(新)207026 受理番号(旧)206086

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)福祉事務所

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)1,200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年7月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 報告者(福祉事務所)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年9月

【調査事項】 1.世帯の状況(受給開始年月,保護歴の有無,世帯類型,保護の決定状況,扶助の種類),
2.世帯員の状況(性別,年齢,世帯主との続柄,入所(入院)等状況,就労の状況,就労収入月額,基礎控除月額,障害・傷病の状況,加算等の状況,年金の受給状況,年金月額)

【調査名】 県政への満足度等に関するアンケート

【実施機関】 島根県政策企画局政策企画監室

【目的】 現在の総合計画の取り組みに対して県民の満足度等を把握し、次期計画策定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 県政への満足度等に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年9月下旬)及びホームページ掲載(平成19年10月) (表章) 都道府県

【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 県政への満足度等に関するアンケート調査票

【受理年月日】 平成19年6月25日

【受理番号】 受理番号(新)207027 受理番号(旧)104362

【調査対象】 (地域) 島根県全域 (単位) 個人 (属性) 満20歳以上の男女個人 (抽出枠) 選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 / 母600,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 島根県 民間調査機関 報告者 島根県

【周期・期日】 (周期) 計画策定作業時に実施 (実施期日) 平成19年6月30日～07月10日

【調査事項】 1. 県政への満足度等について, 2. あなたご自身とご家族のことについて

【調査名】 高齢者基礎調査

【実施機関】 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課

【目的】 新潟県高齢者保健福祉計画の見直し等，総合的な施策の推進を図るため，高齢者の生活実態，考え方，要望等を調査する。

【調査の構成】 1 - 高齢者基礎調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年11月)
(表章) 都道府県

【経費】 2,226千円

【調査票名】 1 - 高齢者基礎調査票

【受理年月日】 平成19年6月28日

【受理番号】 受理番号(新)207028 受理番号(旧)204032

【調査対象】 (地域) 新潟県全域 (単位) 個人 (属性) 新潟県内に在住する平成19年7月1日現在で満65歳以上の高齢者 (抽出枠) 選挙人名簿又は住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,500/母597,660 (配布) 郵送 (取集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 新潟県 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成19年7月27日

【調査事項】 1. 基本属性(性別, 年齢等), 2. 高齢者の家族, 住宅の状況, 3. 高齢者の経済状況, 4. 高齢者の健康状態, 5. 高齢者の生きがい, 社会活動, 6. 高齢者の世代間交流の状況, 7. 高齢者の介護保険制度等の認知度と意識等

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)
	その他			(3)											(1)	(4)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)
	その他														(1)	(1)
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054
法務省										2	2	0	0	0	1	5
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189
	小計	1	1	2	1	1										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部												(1)	(1)	(1)	(1)
	社会保険庁	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)
	小計	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194
厚生労働省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	6	14	14	952
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27
厚生労働省	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784
	小計	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960

(注) 1.この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2.上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合計
		41~45年	46~50年	51~55年	56~60年	61~H2年	3~7年	8~11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)														(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70		2979	
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)		(5)	
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2				3		3	
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1			1	1		32
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)				(1)		(114)
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17	14		1086	
	資源 エネルギー庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		(122)	
	中小企業庁	711	730	767	621	532	512	350	119	116	135	95	82	80	105		4955	
	その他		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)					(14)	
	小計	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24		995	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部																	
	その他	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)	
	小計	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3	3		571	
	その他	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)		(207)	
環 境 省	小計	309	249	272	212	186	166	146	24	21	9	13	14	9	15		1645	
	その他	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(24)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)		(232)	
	小計	579	462	490	394	395	306	297	47	67	24	61	38	66	46		3272	
合 計	延件数		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(13)	(5)				(1)	(1)			(157)	
	実数 (1)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43		1578	
	単独調査 (2)	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)				(2)		(208)	
合 計	総承認件数 (1)+(2)	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54	15		1339	
	延件数	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(2)		(365)	
合 計	実数 (1)	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92	58		2917	
	単独調査 (2)		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)		(67)	
合 計	延件数		2	1	4	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		23	
	実数 (1)	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24		849	
合 計	単独調査 (2)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9		412	
	総承認件数 (1)+(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353		19043	
合 計	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362		19455	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

実施機関名		平成18年						平成19年						備考
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
内閣府	経済社会 総合研究所				1	1		3			(4)	3		
	その他			(1)						1				
	小計			(1)						1	(4)	3		
総務省	統計局				1				4		6		8	
	その他			(1)				3		5		7	3	
	小計			(1)	1	1		3	4	5	6	7	11	
法務省										1				
財務省	本省			(1)	6	1				2	(4)			
	国税庁													
	小計			(1)	6	1				2	(4)			
文部科学省		3		(1)			1	1						
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	10	1	2	3	1	4				2	9	16	
	社会保険庁													
	中央労働 委員会				2									
	その他	16	1	(2)	3		1	2		5	5		8	
	小計	26	2	(2)	8	1	5	2		5	7	9	24	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成18年						平成19年						備 考
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	2	3	5	12	14	11	1			24			
	総合食料局								4		11			
	林野庁							1			2			
	水産庁				1								1	
	その他		3	(1)						8	3	2	(2)	
	小計	2	6	(1)	5	13	14	12	1	12	3	39	(2)	1
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	1					19				2	1		1
	資源エネルギー庁						3		6		4			
	中小企業庁		2			1								
	その他		(1)	(2)			7	1			6		(2)	4
	小計	1	(1)	(2)			30	1	6		12	1	(2)	5
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	2	7		13	4	2	3	4	1	1	1	2	
	その他	4	2	(2)	1	6	2		6		4	2		3
	小計	6	9	(2)	1	19	6	2	9	4	5	3	1	5
環 境 省	1	(1)	(1)											
合 計	共管調査 延件数		2	12							8	4		
	実数 (1)		1	3							4	2		
	単独調査 (2)	39	20	18	48	53	21	25	20	34	59	18	45	
	総承認件数 (1)+(2)	39	21	21	48	53	21	25	20	34	63	20	45	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成18年						平成19年						備 考
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
国	新 規			1	1	1				1	1	2	1	
	変 更	4	1		1	3	4	1	2	6	1		1	
	中 止	2				1				3				
都道府県	新 規	3	1	12	14	3	6	5	3	2	4	4	4	
	変 更	10	4	8	10	6	2	3		3		1	4	
	中 止	1		1	1	1	1			3	1	1		
市	新 規	9	7	7	3	1	2	4	2				4	
	変 更	2	1		3	1	1			1			1	
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更							2						
	中 止													
合計	新 規	12	8	20	18	5	8	9	5	3	5	6	9	
	変 更	16	6	8	14	10	7	6	2	10	1	1	6	
	中 止	3		1	1	2	1			6	1	1		